

## 本号で公布された条例のあらまし

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行条例の一部を改正する条例（埼玉県条例第十六号）（障害者支援課）

### 一 趣旨

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、指定障害福祉サービス等に係る運営に関する基準等を改定等するための改正

### 二 内容

- (一) 就労選択支援の基準の新設
- (二) 共同生活援助の支援内容の拡充
- (三) 障害者支援施設における地域移行等意向確認
- (四) 利用者の意思決定支援への配慮
- (五) 地域連携推進会議の設置又は外部の者による評価の実施・公表
- (六) 新興感染症発生時の対応の取り決め
- (七) 一部サービスにおける実施主体の拡充
- (八) 就労移行支援の定員規模の変更
- (九) その他の規定の整備

### 三 施行期日

令和六年四月一日

ただし、(一)については障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律（令和四年法律第四百号）附則第一条第四号に掲げる規定の施行の日